

枚方市立特別養護老人ホーム指定候補者選定結果について

枚方市立特別養護老人ホーム指定候補者の選定について、枚方市立特別養護老人ホーム指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記の通り指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を9月の市議会定例会へ提出する予定です。なお、指定期間は平成27年4月1日から3年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 枚方市立特別養護老人ホーム指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会長	本 多 重 夫	弁護士
副会長	大 森 布 実 子	税理士
委員	石 川 肇	四條畷学園短期大学 ライフデザイン総合学科 教授
委員	秦 康 宏	大阪人間科学大学 社会福祉学科 准教授
委員	原 田 由 美 子	京都女子大学 家政学部 生活福祉学科 准教授

2. 指定候補者となる団体

所在地	大阪府中央区谷町5丁目4番13号 大阪府谷町福祉センター内
団体名称	社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長 鉄崎 智嘉子

3. 指定管理期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日（3年間）

4. 選定の経過

平成26年 7月4日	枚方市立特別養護老人ホーム指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、指定要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準について審議
平成26年 8月11日	第2回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議
平成26年 8月12日	枚方市立特別養護老人ホーム指定管理者選定委員会からの答申 指定候補者の選定

5. 選定の概況について

枚方市立特別養護老人ホームの指定候補の選定については、公募を行わず、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を特定し、「枚方市立特別養護老人ホーム指定管理者選定委員会」に諮問しました。

同選定委員会において、申請団体から提出された事業計画書の提案内容が本市の要求事項を満たしているかについて、管理運営事業の実績等も踏まえて総合的に判断された結果、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を指定候補者として選定する旨の答申がなされたものです。

上記、選定委員会の答申に基づき、8月12日に指定候補者を選定しました。

6. 指定管理料について

本施設については、利用料金制を適用します。利用料金制は、施設の利用料金を指定管理者の収入とし、指定管理者は、その額をもって施設の管理運営を代行するものです。

7. 参考（枚方市立特別養護老人ホーム指定管理者選定委員会での評価内容）

社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会は、府下41市町村に基礎組織を有する法人であり、本施設の指定管理者として、これまで、個別性を尊重するユニットケアに取り組むなど、現状の施設運営において、最善と考えられる工夫を行ってきた。また、これまでの実績において、利用者からの苦情がないことなどからも、安定的な施設運営を継続してきたことがうかがえる。

また、利用者や家族の要望に応えてのターミナルケアへの取り組みや、利用者の預かり金に関して不正の生じない仕組みづくり、設備の24時間オンライン監視体制の下、故障発生時等の速やかな対応を行うことなどを提案しており、経理処理において他施設との間の資金移動が多くわかりにくいことや、事業計画書における施設の特性への言及、及び予算の積算において、具体性を欠く点があったものの、評価できるものである。

以上の内容も含め、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会は、事業計画書において各要求事項をすべて満たしており、本施設の指定候補者として適当であると考えられる。

なお、今後においては、入居待機者が多い一方で利用率が減少しているショートステイの利用者の確保、また、非常勤職員が多い状況においてサービスの質の確保を図っていくことが望まれる。